

施策 1 4 2 障がい者の自立と共生

基本事業 1 4 2 0 4 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当 地域保健課)

精神障がい者の実態把握に努め、精神保健福祉の普及・啓発を図ります。
また、社会復帰の促進と自立、社会参加を目的に障害者自立支援医療受給者証や精神障害者保健福祉手帳を交付します。

1 精神障がい者診察申請・通報届出状況

区 分		年 度					
		21	22	23	24	25	
法 23 条申請 (診察及び保護の申請)						1	
法 24 条通報 (警察官の通報)		25	16	21	20	21	
法 25 条通報 (検察官の通報)							
法 25 条の 2 通報 (保護観察所長の通報)							
法 26 条通報 (矯正施設長の通報)							
法 26 条の 2 届出 (病院長の届出)							
申請・通報・届出の結果		措置入院	9	9	12	11	10
		不措置	16	7	9	9	12
		その他					

2 市町別精神保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療受給者証所持数

平成 26 年 3 月 31 日現在

市町	精神保健福祉手帳所持者数	等級内訳			自立支援医療受給者証所持者数
		1 級	2 級	3 級	
伊勢市	649	63	423	163	1,252
鳥羽市	69	8	39	22	167
志摩市	256	18	158	80	577
玉城町	46	6	27	13	115
度会町	21	3	12	6	58
大紀町	54	7	38	9	111
南伊勢町	75	9	52	14	129
合 計	1,170	114	749	307	2,409

3 措置入院患者数

平成 26 年 3 月 31 日現在

病名 性別	統合失調症	躁鬱病	非定型精神病	てんかん	脳器質性精神障害		その他	合計
					老年精神障害	その他		
男 性	1						1	2
女 性							1	1
合 計	1						2	3

基本事業 1 4 2 0 5 障がい者の社会参加環境づくり

(主担当 地域保健課)

精神障がい者を地域で包括的に支えるため、関係機関及び地域住民に保健所事業や精神障がい者への理解を得るよう地域への普及啓発を充実させ、また地域での受け皿づくり等、精神障がい者のよりよい地域支援体制づくりに向けての活動を行います。

1 伊勢保健所地域精神保健福祉連絡会の開催

【事業目的】

精神保健福祉関係者が協議し、地域精神保健福祉対策を総合的かつ効果的に促進するため、関係者の連携強化、精神障がい者に対する地域ケアの充実及び住民のこころの健康づくりを図ります。

【構成】

市担当者、相談支援事業所、NPO 法人、病院・精神科クリニック等

開催日	場所	内容
○チームいせ 偶数月第4火曜日 15:30～17:00		
平成 25 年 4 月 23 日 平成 25 年 6 月 25 日 平成 25 年 8 月 27 日 平成 26 年 2 月 25 日	県伊勢庁舎	情報交換、啓発、交流会・防災訓練、こころの安心ネットの企画運営、地域資源マップの作成等
平成 25 年 10 月 29 日	県伊勢庁舎	講話：「伊勢市災害時要援護者登録制度について」 講師：伊勢市災害対策本部 要援護者支援班 健康福祉部長寿課 小川 直紀氏 参加者：12 人
平成 25 年 12 月 24 日	伊勢庁舎	講話「防災訓練への助言」 講師：伊勢市総務部危機管理課 防災アドバイザー 東内 孝道氏 参加者：24 人

○危機ネットいせ		
(第1回) 平成25年 5月28日(火) 14:00~16:00	県伊勢庁舎	精神障がい者に対する危機介入及びその支援 各警察署、各消防署、保健所による現状報告 及び課題の検討 参加者：35人
(第2回) 平成26年 1月28日(火) 14:00~16:00	県伊勢庁舎	「地域におけるアルコール問題のある人への 支援について」 1) 三重県飲酒運転0をめざす条例について 講師：三重県健康福祉部障がい福祉課 主査 稲葉 智子 氏 2) 体験発表 当事者の立場・家族の立場から 公益社団法人三重断酒新生会 3) 情報交換及び質疑応答 参加者：32人

2 施設等関係機関支援

障がい福祉サービス事業所、家族会、当事者会等において、精神障がい者の自立や社会参加に向けての一資源として充実を図っていただけるよう支援しました。

- (1) 職員への指導・支援 : 随時
- (2) 連絡会 : 2回
- (3) ケース会議への出席 : 20回
- (4) 家族会への出席・連絡調整 : 5回
- (5) 地域、圏域自立支援協議会 : 9回
- (6) 当事者ソフトバレーボールチーム支援 : 4回

3 相談・訪問事業

(1) こころの健康相談

方 法 : 市町広報で周知を図り、電話予約による個人面接相談
 スタッフ : 精神科医師・保健師
 日 時 : 毎月第4木曜日または第3木曜日
 13:00~16:00
 場 所 : 県伊勢庁舎(年9回) 県志摩庁舎(年1回)
 延べ件数 : 20件

- (2) その他随時の相談 延件数 106件 実人員 66人
- (3) 電話相談 延件数 720件 実人員 163人
- (4) 訪問指導 延件数 131件 実人員 42人